

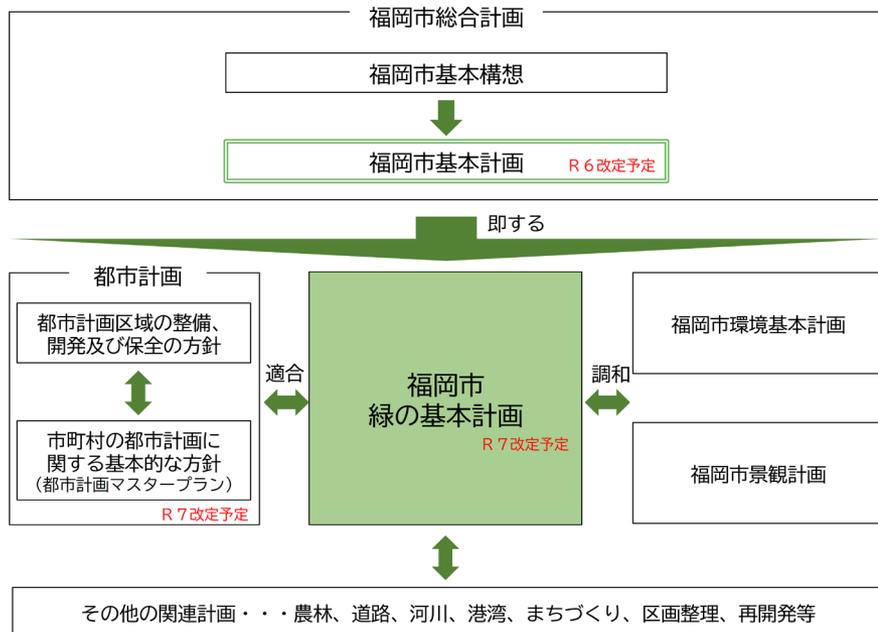
福岡市緑の基本計画の改定について

※第1回(R5.11)、第2回(R6.1)福岡市緑の基本計画検討委員会資料をもとに作成

1. 緑の基本計画とは

- 緑の基本計画とは、都市緑地法に基づく市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画であって、緑地の保全や緑化の推進に関して、その将来像、目標、施策などを定める基本計画
- 福岡市では、平成11年2月に「緑の基本計画」を、平成21年5月にそれを発展させた「新・緑の基本計画」を策定し、花とみどり溢れるまちづくりを行ってきた
- 今回、計画策定から約10年が経過し、取り巻く社会情勢等に変化が生じていることなどを踏まえ、次期福岡市基本計画の検討に合わせて、緑の基本計画を改定する

2. 計画の位置づけ



3. スケジュール

- R5.6 議会報告(改定着手)
- R5.11 第1回検討委員会
- R5.12 議会報告(市民意見募集状況)
- R6.1 第2回検討委員会

(以下、適宜検討委員会開催、議会報告)

- R6.12 議会報告(原案) 予定
パブリックコメント
- R7.9 議会報告(成案) 予定

福岡市緑の基本計画の改定について

4. 福岡市の緑の課題 ※第2回(R6.1)福岡市緑の基本計画 検討委員会資料抜粋

	実績を踏まえた課題 (第1回委員会資料)	委員会での意見を踏まえた課題 (資料1)	福岡市の緑の現状を踏まえた課題 (資料2)	市民意見募集で出た主な意見 (資料3)
基本方向1	<p>骨格 市の骨格をなす緑 緑の骨格を守る</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街化区域における樹林地の減少を食い止めていない。 林業従事者が少なく、林業に関する技術を持った人材が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 背振の山頂にはブナ林があるが、間の植生はスギ・ヒノキで植生の連続性が欠けている[4-2] 	<ul style="list-style-type: none"> 人工林の割合が高く、森林の多様性が少ない[p23] 	<ul style="list-style-type: none"> 自然を大切に取る取組みを大切にしようがよい[p2] 「自然環境の保全」や「スポーツ・レクリエーション」効果を期待する[p11]
基本方向2	<p>むすぶ 海と山等をむすぶ緑 緑の回廊でむすぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路や川沿いの公園整備が進んでいるが、まだ余地があり、つながっていない。 人口増加に伴う、新たな宅地開発の対象地に農地も含まれており、さらなる農地の減少が見込まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 民有地を都市の自然・緑として加えてどうネットワーク化するか[6-4] 	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の建設や土地区画整理事業による農地の減少。[p2] 風致地区内の住宅地開発によって減少[p5] 市街化区域における永続性のある樹林地の面積が減少[p11] 道路の緑への満足度が目標値を下回っている。[p17] 	<ul style="list-style-type: none"> 室見川や那珂川などの河川や街路といった連続した緑を増やしてほしい[p9] 「生活環境の改善」効果を期待する[p11]
基本方向3	<p>拠点 都心部等、拠点の緑 緑豊かな拠点をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> セントラルパーク等の都心の緑は、近年憩いに加え、交流の場としても存在価値が高まっている。 都心部のビルの建替えは進むが、緑化は十分でない。 	<ul style="list-style-type: none"> アジアからの来訪者が緑をどう見るのかという視点も重要[2-4] 友泉亭・野河内渓谷・背振山へのアクセスが難しい[2-5] 企業活動や建替え等において、緑の質・量は実際どうなのかは気になる[6-3] 	<ul style="list-style-type: none"> 都心部の緑被面積は微増にとどまる。[p28] 	<ul style="list-style-type: none"> 都心部の公園の整備や緑化を行ってほしい[p1] 「都心の商業地の中の緑」を守り増やしたい[p8] 天神・博多駅地区の緑を増やしたい[p9] 「樹木があり、緑陰を楽しめる公園」が欲しい[p10]
基本方向4	<p>身近 身近な暮らしの場の緑 身近な緑を活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園面積は増えているが、人口増加に伴い、公園の量は目標値を満たしていない。 身近なところに公園がないと感じている市民が増えている。 約1/3の市民は公園に親しみを感じていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 街路の植込み空間が外来種のネットワークになったり、管理不足で、植栽低木が枯れ込んでいく実態がある[4-3] グリーンインフラ戦略2023でも健康が強く打ち出された[5-1] 樹木が高く大きくなり草木が繁茂しすぎると、子どもたちが怖くて遊べない[5-3] 住宅地でのマンションの更新や新築にどうアプローチしているか、何かコミットできることはないのか[6-1、6-2] 	<ul style="list-style-type: none"> 宅地内(民有地)の緑被面積が減少。(緑被率18%→15%) [p2] 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもがのびのび遊べる場所が少ない[p1] 幅広い年齢層が憩える公園におけるマナーアップや利活用を促進してほしい[p1] 遊具の種類が多い公園[p5] 草がしげって遊べない[p5] 「公園」「街路」などの緑を守り増やしたい[p8] 「樹木があり、緑陰を楽しめる公園」が欲しい[p10] 「住宅」の緑化が進んでいない[p13]
基本方向5	<p>安全・安心 地域の安全・安心を支える緑 緑で安全・安心なまちを支える</p> <ul style="list-style-type: none"> 約半数の人が地域の防災に不満を感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園における防災・避難についてももう少し詳しく書いていただきたい[5-2] 	<ul style="list-style-type: none"> 避難場所となる近隣・大規模公園が配置されていない小学校区もある。[p39] 福岡県の平均気温は100年あたり2.4℃上昇。北部九州地方の短時間豪雨回数は40年間で1.5倍。[p40] 	<ul style="list-style-type: none"> 「災害の時にすぐ避難できる公園」がほしい[p10]
基本方向6	<p>共働 行政・市民・企業など様々な主体と緑のまちづくりを進める</p> <ul style="list-style-type: none"> 残りの約2割の公園で愛護会が活動していない。 高齢化が進むことなどで、愛護会構成団体の活動の負担感が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内部でも各部署の連携が不可欠[1-8] みんなが楽しんで楽にできる活動が増えるといい[7-3] 公園スケールや都市スケールでのマネジメントについて、誰がどの様な金回りで実施するのか[7-4] ソフトウェアの部分はまだ足りない[7-6] 一人一花運動は今後強化する必要がある[7-7] 企業にとって「緑」は身近な課題として捉えられていない[7-8] 	<ul style="list-style-type: none"> 緑のまちづくり活動の団体数は増加しているが参加している市民の割合は低下。[p41] 	<ul style="list-style-type: none"> 第三の居場所としての活動の場がほしい[p1] 身近なところから緑のまちづくり活動に参加したい[p12]

福岡市緑の基本計画の改定について

5. 計画改定の方向性

※第2回(R6.1)福岡市緑の基本計画検討委員会資料抜粋

基本方向の要素		改定の方向性
基本方向1	骨格 市の骨格をなす緑 緑の骨格を守る	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域における樹林地の保全 自然を大切に取る取組みの継続と、森林、博多湾、干潟などの保全 森林の面積を維持するとともに、植生の多様性を回復させて緑の質の改善 災害の防止など森林の持つ公益的機能の維持向上や、生態系の保全、ネットワークの形成など生物多様性への配慮の観点からの、適切な維持管理による森林による自然環境の保全 担い手(林業従事者)の育成など、林業を安定させる仕組みづくり
基本方向2	むすぶ 海と山等をむすぶ緑 緑の回廊でむすぶ	<ul style="list-style-type: none"> 人口増加に伴う宅地造成により農地が減少する状況下での緑被面積の確保 民有地の緑も含めた市内の緑(樹林地、河川、農地など)のネットワーク化 適切な維持管理による大気浄化や騒音の緩和など、緑による生活環境の改善
基本方向3	拠点 都心部等、拠点の緑 緑豊かな拠点をつくる	<ul style="list-style-type: none"> 都心の公園・水辺空間における、憩いや賑わい・観光・歴史・文化芸術などの拠点創出 アジアの玄関口として、賑わいや憩いの場とする観点を踏まえ、大規模な公園において集客を促進 民との連携による公園の利便性や魅力の向上 公園や道路等への植栽や管理の充実、ビルの建替えに伴う緑の導入など、官民による都心部の緑化推進
基本方向4	身近 身近な暮らしの場の緑 身近な緑を活かす	<ul style="list-style-type: none"> 今後の人口構成を踏まえ、子どもの遊び場や市民の憩いの場等となる公園の整備や適正配置 子ども等が安心して遊べる環境のため、公園の適切な維持管理や利用ルールの柔軟化 健康増進や子育てなど、公園における多様なニーズへの対応 公園に親しみをもってもらうため、公園の利活用を促進 住宅地をはじめとする民有地や公益施設における緑化の推進のあり方について検討 街路の緑化推進と適切な維持管理の充実
基本方向5	安全・安心 市域の安全・安心を支える緑 緑で安全・安心なまちを支える	<ul style="list-style-type: none"> 緑が持つ透水、保水といった災害の防止や暑熱緩和につながる多様な機能の確保、活用 防災拠点となる公園の整備の継続 市民への適切な情報発信
基本方向6	共働 行政・市民・企業など様々な主体と緑のまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> みんなが自由で楽しく緑のまちづくり活動に参加できる環境づくりや仕組みづくり 今後の担い手確保やマネジメントのあり方も見据えた、官民連携の推進 緑についての市民・企業への情報発信とまちづくり活動への参画促進 担い手の継続的な活動を支援するための、ソフトウェア(活動)とハードウェア(整備)の好循環の構築 市内部における各部署の連携強化による全庁的な緑化推進体制及び進捗管理方法の構築

横断的な視点
(世界的潮流)

- Well-beingへの貢献
- ネイチャーポジティブ・カーボンニュートラルへの貢献
- SDGsへの貢献

グリーンインフラの推進

「緑の基本計画」の理念・基本方針・施策方針